

基幹統計調査に係る書面調査票

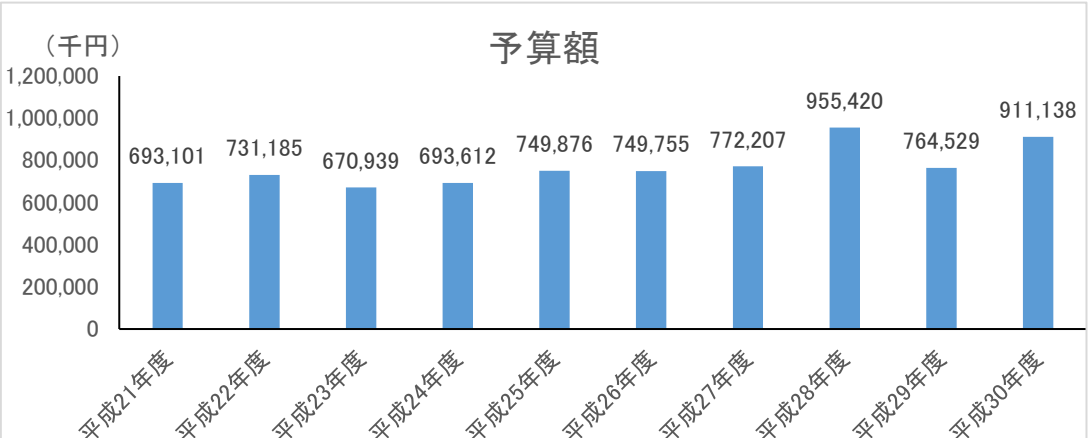
基幹統計調査の名称	小売物価統計調査
府省庁等名 (担当課室名)	総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック (■) を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成 31 年 2 月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [■全国 □一部地域 ( )]																																																																
		属性的範囲 [■世帯・個人 □企業・法人 ■事業所 □その他 ( )]																																																																
	全数調査・標本調査の別等	<input type="checkbox"/> 全数調査 <input checked="" type="checkbox"/> 標本調査 [■無作為抽出 (家賃調査) ■有意抽出 (価格調査)] [母集団情報：平成 27 年国勢調査] <input type="checkbox"/> うち一部の層が全数調査である [全数調査になっている層： ]																																																																
	調査系統	総務省一都道府県一指導員一統計調査員一報告者																																																																
	調査票の配布・回収方法	配布	<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 □郵送調査 □オンライン調査 □その他 ( )																																																															
	回収	<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査 □郵送調査 □オンライン調査 □その他 ( ) 他計方式の場合→■																																																																
企画・実査・審査等の実施機関等	◆該当する欄に「●」を付す。																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本府省</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>▲</td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td>▲</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)統計センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表	本府省	●	●	▲	●		●	▲	●	地方支分部局									(独)統計センター						●	●		都道府県			●	●					市町村									民間事業者								
区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表																																																										
本府省	●	●	▲	●		●	▲	●																																																										
地方支分部局																																																																		
(独)統計センター						●	●																																																											
都道府県			●	●																																																														
市町村																																																																		
民間事業者																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール (直近の調査の実績)</th> <th>常時</th> <th>価格調査は随時 家賃調査は H30.3 ※1</th> <th>H31.1 1か月 ※2</th> <th>H31.1 1か月</th> <th></th> <th>H31.1 ～ H31.2 1か月</th> <th>H31.2</th> <th>H31.2 ※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 31 年 1 月調査分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			スケジュール (直近の調査の実績)	常時	価格調査は随時 家賃調査は H30.3 ※1	H31.1 1か月 ※2	H31.1 1か月		H31.1 ～ H31.2 1か月	H31.2	H31.2 ※3	平成 31 年 1 月調査分																																																					
スケジュール (直近の調査の実績)	常時	価格調査は随時 家賃調査は H30.3 ※1	H31.1 1か月 ※2	H31.1 1か月		H31.1 ～ H31.2 1か月	H31.2	H31.2 ※3																																																										
平成 31 年 1 月調査分																																																																		
	<p>※1 平成 30 年度家賃調査地区設定替えにおける調査地区抽出の実施時期</p> <p>※2 毎月 12 日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか 1 日が調査日。ただし、生鮮食品及び切り花のうち約 40 品目は、上旬、中旬、下旬の 3 旬別に調査を行い (旬別調査)、それぞれ、5 日、12 日及び 22 日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか 1 日が調査日。</p> <p>※3 主要品目の都市別小売価格 (県庁所在市及び人口 15 万以上の市) は、原則として翌月の 19 日を含む週の金曜日に公表。また、東京都区部及び全国統一価格品目の価格は、原則として当月の 26 日を含む週の金曜日に公表。</p> <p>(注) 「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間 (例：○月から○月まで、○か月) を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。</p>																																																																	

資料 3 - 4 小売物価統計調査

②調査の 周期	毎月（生鮮食品及び切り花のうち約 40 品目は月 3 回調査）																																																																																																
③調査票 の構成	調査員調査品目、都道府県調査品目、総務省調査品目																																																																																																
④回収率 の推移	<p>※価格調査</p> <table border="1" data-bbox="359 392 1380 560"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 30 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 27 年</th> <th>平成 26 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象数 (a)</td> <td>2, 224, 560</td> <td>2, 224, 560</td> <td>2, 334, 060</td> <td>2, 334, 060</td> <td>2, 334, 060</td> </tr> <tr> <td>回収数 (b)</td> <td>2, 010, 206</td> <td>2, 011, 250</td> <td>2, 099, 393</td> <td>2, 099, 393</td> <td>2, 104, 352</td> </tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td> <td>90. 4%</td> <td>90. 4%</td> <td>90. 0%</td> <td>90. 0%</td> <td>90. 2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="359 593 1380 761"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 25 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 21 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象数 (a)</td> <td>2, 334, 060</td> <td>2, 248, 704</td> <td>2, 318, 736</td> <td>2, 318, 736</td> <td>2, 272, 608</td> </tr> <tr> <td>回収数 (b)</td> <td>2, 104, 352</td> <td>2, 018, 996</td> <td>2, 075, 490</td> <td>2, 085, 266</td> <td>2, 038, 403</td> </tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td> <td>90. 2%</td> <td>89. 8%</td> <td>89. 5%</td> <td>89. 9%</td> <td>89. 7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※家賃調査（調査対象数には空き家も含んでいる。）</p> <table border="1" data-bbox="359 828 1388 996"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 30 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 27 年</th> <th>平成 26 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象数 (a)</td> <td>169, 134</td> <td>168, 908</td> <td>168, 634</td> <td>168, 276</td> <td>166, 610</td> </tr> <tr> <td>回収数 (b)</td> <td>107, 924</td> <td>108, 790</td> <td>110, 095</td> <td>110, 791</td> <td>110, 885</td> </tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td> <td>63. 8%</td> <td>64. 4%</td> <td>65. 3%</td> <td>65. 8%</td> <td>66. 6%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="359 1030 1388 1198"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 25 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 21 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象数 (a)</td> <td>160, 513</td> <td>160, 591</td> <td>161, 211</td> <td>161, 379</td> <td>160, 918</td> </tr> <tr> <td>回収数 (b)</td> <td>101, 644</td> <td>102, 624</td> <td>102, 647</td> <td>103, 907</td> <td>90, 556</td> </tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td> <td>63. 3%</td> <td>63. 9%</td> <td>63. 7%</td> <td>64. 4%</td> <td>56. 3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 回収数に代替標本が含まれているか → <input type="checkbox"/>含まれている <input checked="" type="checkbox"/>含まれていない</p> <p>(注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施（例：世帯と企業を対象に実施）している場合は、それぞれ分けて作成してください。  2 回収率については、以下により記載してください。  ① 1 年未満の周期で行われる調査（月次調査、四半期調査等）は、平成 21 年～30 年の年平均回収率  ② 年次・隔年調査、周期調査（3 年周期）は、平成 21 年～30 年における実施年の回収率（未実施年の欄には「-」を記載）。5 年周期は、直近 2 回（平成 21 年以前となる場合も含む）の回収率</p>	区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	調査対象数 (a)	2, 224, 560	2, 224, 560	2, 334, 060	2, 334, 060	2, 334, 060	回収数 (b)	2, 010, 206	2, 011, 250	2, 099, 393	2, 099, 393	2, 104, 352	回収率 (b/a)	90. 4%	90. 4%	90. 0%	90. 0%	90. 2%	区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年	調査対象数 (a)	2, 334, 060	2, 248, 704	2, 318, 736	2, 318, 736	2, 272, 608	回収数 (b)	2, 104, 352	2, 018, 996	2, 075, 490	2, 085, 266	2, 038, 403	回収率 (b/a)	90. 2%	89. 8%	89. 5%	89. 9%	89. 7%	区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	調査対象数 (a)	169, 134	168, 908	168, 634	168, 276	166, 610	回収数 (b)	107, 924	108, 790	110, 095	110, 791	110, 885	回収率 (b/a)	63. 8%	64. 4%	65. 3%	65. 8%	66. 6%	区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年	調査対象数 (a)	160, 513	160, 591	161, 211	161, 379	160, 918	回収数 (b)	101, 644	102, 624	102, 647	103, 907	90, 556	回収率 (b/a)	63. 3%	63. 9%	63. 7%	64. 4%	56. 3%
区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年																																																																																												
調査対象数 (a)	2, 224, 560	2, 224, 560	2, 334, 060	2, 334, 060	2, 334, 060																																																																																												
回収数 (b)	2, 010, 206	2, 011, 250	2, 099, 393	2, 099, 393	2, 104, 352																																																																																												
回収率 (b/a)	90. 4%	90. 4%	90. 0%	90. 0%	90. 2%																																																																																												
区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年																																																																																												
調査対象数 (a)	2, 334, 060	2, 248, 704	2, 318, 736	2, 318, 736	2, 272, 608																																																																																												
回収数 (b)	2, 104, 352	2, 018, 996	2, 075, 490	2, 085, 266	2, 038, 403																																																																																												
回収率 (b/a)	90. 2%	89. 8%	89. 5%	89. 9%	89. 7%																																																																																												
区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年																																																																																												
調査対象数 (a)	169, 134	168, 908	168, 634	168, 276	166, 610																																																																																												
回収数 (b)	107, 924	108, 790	110, 095	110, 791	110, 885																																																																																												
回収率 (b/a)	63. 8%	64. 4%	65. 3%	65. 8%	66. 6%																																																																																												
区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年																																																																																												
調査対象数 (a)	160, 513	160, 591	161, 211	161, 379	160, 918																																																																																												
回収数 (b)	101, 644	102, 624	102, 647	103, 907	90, 556																																																																																												
回収率 (b/a)	63. 3%	63. 9%	63. 7%	64. 4%	56. 3%																																																																																												
⑤予算額	<p>※推移がわかるように過去 10 年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット  （下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ）</p>  <table border="1" data-bbox="335 1624 1428 2060"> <caption>予算額 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>693,101</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>731,185</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>670,939</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>693,612</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>749,876</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>749,755</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>772,207</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>955,420</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>764,529</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>911,138</td> </tr> </tbody> </table>	年度	予算額	平成21年度	693,101	平成22年度	731,185	平成23年度	670,939	平成24年度	693,612	平成25年度	749,876	平成26年度	749,755	平成27年度	772,207	平成28年度	955,420	平成29年度	764,529	平成30年度	911,138																																																																										
年度	予算額																																																																																																
平成21年度	693,101																																																																																																
平成22年度	731,185																																																																																																
平成23年度	670,939																																																																																																
平成24年度	693,612																																																																																																
平成25年度	749,876																																																																																																
平成26年度	749,755																																																																																																
平成27年度	772,207																																																																																																
平成28年度	955,420																																																																																																
平成29年度	764,529																																																																																																
平成30年度	911,138																																																																																																

2 再発防止に係る取組

① チェック・審査（実査、審査、集計の各段階）

i) 実査段階におけるチェック

◆ 調査票の記載内容の確認

実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組

調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査	<input checked="" type="checkbox"/> 調査員（委託事業者の調査員を含む）・指導員による目視 <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/> 郵送調査	<input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/> オンライン調査（電子調査票におけるプログラムチェック）	<input type="checkbox"/> 記入漏れのチェック⇒ <input type="checkbox"/> 調査事項の全部 <input type="checkbox"/> 調査事項の一部 <input type="checkbox"/> レンジチェック <input type="checkbox"/> クロスチェック <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/> その他	（取組内容を記載）

（注）「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→  実施している

↳  システムプログラムによる審査を実施

目視による審査のみ実施（理由： ）

実施していない

↳ （理由： ）

（システム・プログラムによる審査を実施している場合）

〔チェックの内容〕

調査員調査品目(ABCS品目)調査

全調査事項:50項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 <sup>*1</sup>	検出総数 (概数)	検出総数の説明 <sup>*2</sup>
チェック方法	①記入漏れのチェック	852/852	0	価格収集システム（調査員端末）でも記入漏れチェックを行っている。
	②レンジチェック	426/426	33,900	
	③クロスチェック	852/852	63,500	
	その他			

資料3-4 小売物価統計調査

①～③の計	2,130/2,130	97,400	
-------	-------------	--------	--

**調査員調査品目(民営家賃)調査**

**全調査事項:2項目**

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 <sup>※1</sup>	検出総数 (概数)	検出総数の説明 <sup>※2</sup>
チェック方法	①記入漏れのチェック	2/2	100	価格収集システム(調査員端末)でも記入漏れチェックを行っている。
	②レンジチェック	2/2	4,900	
	③クロスチェック	2/2	6,700	
	その他			
①～③の計		6/6	11,700	

**都道府県調査品目(D品目・公営家賃)調査**

**全調査事項:54項目**

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 <sup>※1</sup>	検出総数 (概数)	検出総数の説明 <sup>※2</sup>
チェック方法	①記入漏れのチェック	54/54	0	価格収集システム(調査員端末)でも記入漏れチェックを行っている。
	②レンジチェック	26/26	200	
	③クロスチェック	54/54	11,600	
	その他			
①～③の計		134/134	11,800	

**都道府県調査品目(授業料)調査**

**全調査事項:12項目**

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 <sup>※1</sup>	検出総数 (概数)	検出総数の説明 <sup>※2</sup>
チェック方法	①記入漏れのチェック	12/12	200	都道府県が入力するExcel上でも記入漏れチェックを行っている。
	②レンジチェック	6/6	100	
	③クロスチェック	12/12	2,600	
	その他			
①～③の計		30/30	2,900	

**都道府県調査品目(宿泊料)調査**

**全調査事項:2項目**

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 /全項目数 <sup>※1</sup>	検出総数 (概数)	検出総数の説明 <sup>※2</sup>
チェック方法	①記入漏れのチェック	2/2	0	都道府県が入力するExcel上でも記入漏れチェックを行っている。

資料3-4 小売物価統計調査

②レンジチェック	0/0	0	
③クロスチェック	2/2	6,400	
その他			
①～③の計	4/4	6,400	

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号(1、2、…)を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項(「チェック有の項目数/全項目数」「検出総数(概数)」)を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明(初回チェックの検出件数、各回チェックの累計 など)を記載してください。

〔審査段階におけるチェック実施の考え方〕

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	該当なし
レンジチェック	数値以外を入力させているため。前回と同じ価格であった場合は、レンジチェックの対象外としているため除外。
クロスチェック	該当なし

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	該当なし
レンジチェック	該当なし
クロスチェック	該当なし

◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

(内容: )  
(考え方: )

〔検出されたものの処理について〕

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。

〔 記入された内容や公開情報等から判断のできない内容については、結果数値への影響等を考慮し、可能なものについて、適宜、疑義照会を行っている。 〕

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはあるか。

→ ある(内容: )  
ない

〔審査段階におけるチェックのルール化〕

◆ 他の機関(統計センター、地方公共団体、民間事業者等)においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法(レンジチェック、クロスチェック等)や内容(レンジの幅等)は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ チェックの方法、内容ともに定めている  
チェックの方法のみ定めている

資料 3 - 4 小売物価統計調査

定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか

→  実施している

システム・プログラムによるチェック

目視によるチェックのみ実施（理由： \_\_\_\_\_）

実施していない

↳ （理由： \_\_\_\_\_）

（システム・プログラムによるチェックを実施している場合）

（「実施している」場合、該当するものすべてにチェック）

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 0表 / 0表 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 0表 / 0表 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 3表 / 3表 <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 3表 / 3表 <input type="checkbox"/> 無	

（注）「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

〔集計段階におけるチェックのルール化〕

◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→  チェックの方法、内容ともに定めている

チェックの方法のみ定めている

定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

〔委託事業者の履行確認〕

（委託事業者を經由して調査を実施している場合、以下にチェック）

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」（平成 17 年 3 月 31 日各府省統計主管課長等会議申合せ）（以下本項において「ガイドライン」という。）の実施状況

◆ 委託対象業務（ \_\_\_\_\_ ）

資料 3 - 4 小売物価統計調査

- ◆ 業務遂行能力等を踏まえた選定方法となっているか (ガイドラインⅢ 1 ウ)
  - 価格による競争入札方式
  - 総合評価落札方式
  - その他の選定方法 ( )
  
- ◆ 業務の実施状況把握のために採っている措置の有無 (ガイドラインⅢ 4 (2)ア)
  - 有  無
  - (「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
  - 定期的又は随時の報告の求め
  - 委託事業者に対する監査
  - その他 ( )
  
- ◆ ガイドラインⅢ 4 (2)ア①に掲げる以下の項目について達成状況確認の有無
  - 有  無
  - (「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
  - (共通)**
    - 調査票の誤送付等の状況
    - 調査項目別の未記入及び不備の状況
    - 調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況
    - 照会対応の状況及び効果 (疑義再照会率等)
    - 督促の実施状況及び効果 (督促後回収率等)
    - 収集したデータ (調査対象名簿、個別データ、集計データ等) の管理状況
  - (調査員調査のみ)**
    - 調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制
    - 調査員への指導状況
    - 報告者への訪問状況
    - 不在等の場合における再訪問の実施状況
  
- ◆ ガイドラインⅢ 4 (3)に掲げる事項を仕様書等において定めているか
  - 定めている  定めていない
  - ↳ (理由: )
  
- ◆ ガイドラインⅢ 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。
  - している  していない
  - ↳ (理由: )

〔地方公共団体の履行確認〕

(地方公共団体を經由して調査を実施している場合、以下についてチェック)

- i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置
  - ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 →  有  無
  - (「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
  - 定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施
  - 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
  - 業務の節目及び完了時の報告聴取
  - その他 ( )

## 資料 3 - 4 小売物価統計調査

## ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無（名簿等の提出を受けている等）→ 有 無
  - ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → 有 無  
（「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック）
    - 研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
    - 指導員等の巡回による実施状況の把握
    - 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
    - 業務の節目及び完了時の報告聴取
    - その他（ ）
  - ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → 有 無  
（「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入）
- [ ]

## ③ 調査・集計方法の透明性

## i) 統計調査の精度に関する情報の公開

## ◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査（統計精度検査）の標準検査（見える化状況検査）」（平成 29 年実施。平成 30 年 3 月フォローアップ）の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1

※ 平成 30 年 3 月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告（ホームページ掲載の新旧を添付のこと）

[ ]

## ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → 有 無  
（「有」にチェックした場合）
  - 対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）  
（全般）
  - 内容を見直しているか
    - 定期的実施（5 年ごとの消費者物価指数の基準改定時）
    - 不定期実施（調査事項の変更、結果表の変更等に応じて見直し）
    - その他（ ）



**④ プロセスごとの管理者の役割**

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか  
 (各プロセスにおいて、課室における意思決定に際し、監督・助言を行う等、課室の最終決定権者として関与。)

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか  
 (企画及び公表において、部局における意思決定に際し、監督・助言を行う等、部局の最終決定権者として関与。その他のプロセスにおいても、適宜、情報提供を受け、意思決定等を行う。)

**⑤ 結果数値の妥当性に関する外部(府省外)からの指摘**

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

◆ 外部からの指摘の有無 → 有 無  
 (「有」にチェックした場合)  
 → 指摘を踏まえ、訂正した件数(過去5年間)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数					

(注)「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無  
 → 有 無  
 (「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。)

(「集計結果等の訂正に係る対応について」(平成25年12月19日統計局長決定))

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

**① 必要なデータの保存**

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限(「有」の場合)	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録した電磁的記録媒体)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(1)-3 調査票情報 (その他)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(2) 調査関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間(10年, 30年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄

資料3-4 小売物価統計調査

(3) 中間生成物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input checked="" type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(4) ドキュメント	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(5) 行政記録情報	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(6) メタデータ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(7) 母集団復元情報 (上記に掲げるものを除く)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間( 年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第2条第10項に規定するもののうち、統計法第29条第1項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定時期・内容（別途、現物を提出してください）

（「集計結果等の訂正に係る対応について」（平成25年12月19日統計局長決定））

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

SNA、QEの作成の際に利用されている（※）

その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名：消費者物価指数）

政策の立案・実施の根拠として用いられている（※）

（「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）」）

国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている（※）

（年金額、児童扶養手当額の改定など）

### 資料 3 - 4 小売物価統計調査

- 月例経済報告に利用されている (※)
  - その他 (※) (各種白書)
- ※小売物価統計調査の集計事項である消費者物価指数の利活用実績

◆ 結果数値の利活用先の把握方法

( 結果数値の利活用先との連絡、HP 情報等で把握。 )

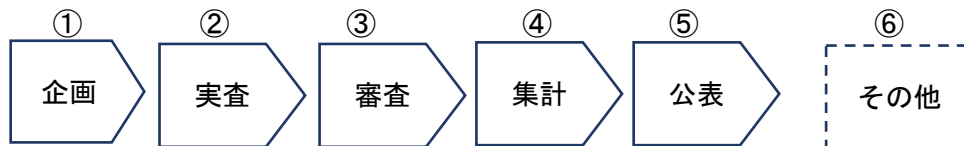
#### 4 品質向上 (上記以外) に係る取組

##### ① 統計ニーズ (行政外を含む) の把握・対応

- ◆ 行政機関以外の利用者 (例: 民間シンクタンク、研究者) からのニーズを収集する取組の有無 → ■有 □無  
(「有」にチェックした場合、その実績 [過去 1 年間])  
( エコノミスト向け説明会、総務省統計局内の研究会等 )  
  
参考) 一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数 (30, 825 件)  
e-Stat ダウンロード件数 (145, 994 件)  
(活用度スコアリング I)
- ◆ 統計法に基づく調査票情報等の 2 次的利用の状況 (平成 2 9 年度) (総務省において記載)
  - ・ 調査票情報の 2 次的利用 ( 31 件)  
※統計法 32 条に基づく行政機関等による 2 次利用、統計法 33 条に基づく調査票情報の提供
  - ・ オーダーメイド集計 ( 0 件)  
※統計法 34 条に基づき作成する統計の提供
  - ・ 匿名データの提供 ( 0 件)  
※統計法 35 条に基づき作成される匿名データの提供

② 担当職員数、職員の能力

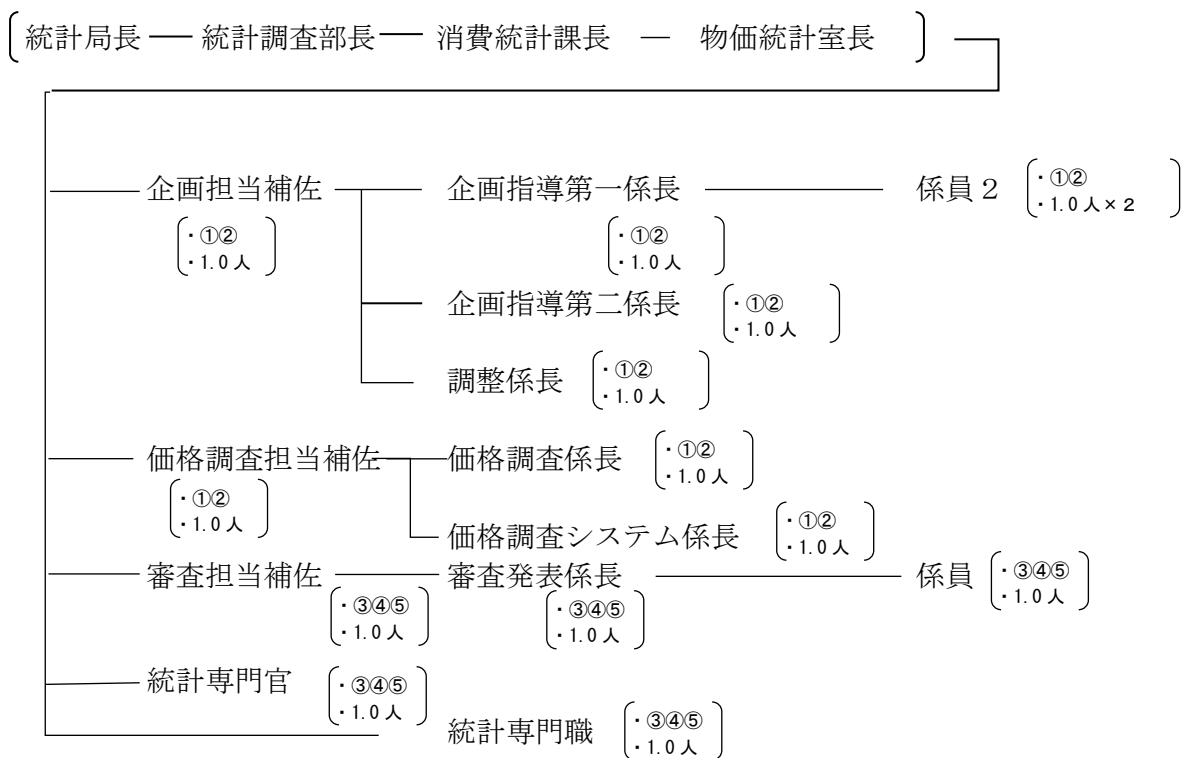
〔調査業務の流れ〕



〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

※下図は住宅・土地統計を例にイメージ的に便宜整理したものであり、実際の業務割り振り等とは異なる。

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）  
下段：業務量按分



※再任用職員（時短含む）も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	14人
従事する職員の人数（実員）	14人
うち、	
統計業務経験 10年以上	11人
"          5年以上 10年未満	1人
"          2年以上 5年未満	2人
"          2年未満	0人

期間業務職員の数 ( 0人)

資料 3 - 4 小売物価統計調査

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（3人）  
 上記のいずれもなし（0人）

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
<input checked="" type="checkbox"/> データのチェック・審査	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	①データチェックの実施、エラーデータの審査・訂正を行うためのクライアント・サーバーシステム（(独) 統計センターの LAN に構築した内製によるシステム） ②2018年10月分集計 ③－ ④クライアント：Windows10 サーバー：WindowsServer2012 ⑤VisualBasic.Net ⑥データベースとして SQL Server を使用。ソフトウェアライセンスの使用は無。
<input checked="" type="checkbox"/> 統計の作成・集計	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	①汎用統計集計システム（サーバー実行型バッチシステム）と、データの集計および集計結果を審査するための Excel 等のアプリケーションを利用したクライアント・サーバーシステム。いずれも (独) 統計センターの LAN に構築した内製によるシステム ②2018年10月分集計 ③－ ④クライアント：Windows10 サーバー：WindowsServer2012 ⑤VisualBasic.Net、AccessVBA、ExcelVBA ⑥データベースとして SQL Server を使用。ソフトウェアライセンスの使用は無。
<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	

(注) 「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期（いつから使用しているのか）、③（外部発注のシステムの場合）過去10年間で業者の変更あったか（同じ業者が継続的に業務を受注しているか）、④OSの種類（例：Windows10、UNIXなど）（サーバー側、クライアント側）、⑤ソースプログラムに使用している言語（COBOL、JAVAなど）の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料（調達時の仕様書等）があ



資料3-4 小売物価統計調査

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供

□無

■有 ↘ (具体内容)

◆過去5年間の公表件数： 8件

◆直近から遡って5事例を記載

(注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。

公表時期	H31. 2. 1	H30. 5. 18	H30. 4. 20	H30. 3. 23	H29. 8. 25
事案概要 (内容/時期/影響)	調査員が不適切事務処理を行っていた品目について集計から除外することによる遡及訂正 ／主に平成 29～31年 ／消費者物価指数への影響はなし	調査員が不適切事務処理を行っていた品目について集計から除外することによる遡及訂正 ／平成 27～30年 ／消費者物価指数への影響はなし	結果表の記号誤り ・「…」と「-」 ・市町村銘柄符号「Y」の付与誤り ／平成 27～30年 ／消費者物価指数への影響はなし	年平均価格の算出誤り ／消費者物価指数への影響はなし	総務省調査品目の報告誤り ／消費者物価指数への影響はなし
事案発見の端緒 (発見した者/発見日時)	大阪府職員 ／H30年12月	熊本県職員 ／H30年4月	統計局職員 ／平成29年報作成時	統計局職員 ／平成29年報作成時	統計局職員 ／平成29年8月
原因	大阪府知事任命の統計調査員により、不適切な事務処理が行われていたことが判明したため	熊本県知事任命の元統計調査員により、不適切な事務処理が行われていたことが判明したため	総務省による、年報結果表作成処理誤り	総務省職員が年平均に用いる価格範囲を誤っていたため	総務省職員が価格変動情報の見落としをしていたため
対応 (結果数値の訂正、事案の公表等)	該当価格に係る遡及集計結果及び正誤情報を公表	該当価格に係る遡及集計結果及び正誤情報を公表	記号の修正	該当価格に係る遡及集計結果及び正誤情報を公表	該当価格に係る遡及集計結果及び正誤情報を公表
再発防止に向け採った措置	全都道府県に対し、コンプライアンスの徹底を図る文書を発出。調査関係者への指導・研修の強化、国や都道府県による現地監査の強化を図る。	都道府県の現地監査の強化	チェック体制の強化	チェック体制の強化	チェック体制の強化

## 平成29年 8月25日修正

### 【全国統一価格品目】

小売物価統計調査の月次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	7101 乗用車		7102 乗用車		7112 乗用車		7109 乗用車		7114 乗用車	
	誤	正	誤	正	誤	正	誤	正	誤	正
平成29年4月	1,372,949	1,372,859	1,973,209	1,973,119	3,079,659	3,079,569	2,148,215	2,148,125	3,994,070	3,993,980

月次	7420 通信料	
	誤	正
平成29年1月 ～ 平成29年6月	2,916.09	2,918.16

月次	9375 文化施設入場料 (独立行政法人)	
	誤	正
平成29年6月 ～ 平成29年7月	430	500



## 平成30年3月23日修正

小売物価統計調査の下記品目の年次の結果の一部について、正しい値に修正しました。  
修正箇所の詳細については、「(参考)修正箇所着色済み結果表」を御覧ください。

### 【平成25年】

第1表	
1011	もち米
1113	たこ
1114	えび
1403	はくさい
1413	さといも
1486	はくさい漬
1591	みかん缶詰
1712	ケーキ
1802	焼き魚
1911	紅茶
3104	給湯機
4251	敷布
4271	布団カバー
4324	ワイングラス
9115	マーキングペン
9142	ゴルフクラブ
9149	水着
9182	切り花(きく)

第2表	
1011	もち米
1113	たこ
1403	はくさい
1413	さといも
1486	はくさい漬
1591	みかん缶詰
1911	紅茶

第3表	
1011	もち米
1113	たこ
1403	はくさい
1413	さといも
1591	みかん缶詰
1911	紅茶

### 【平成27年】

第1表	
9142	ゴルフクラブ

第3表 ※四万十町の結果のみ	
1108	さんま
1112	いか
1401	キャベツ
1402	ほうれんそう
1403	はくさい
1405	ねぎ
1406	レタス
1414	だいこん
1417	たまねぎ
1433	かぼちゃ
1434	きゅうり
1435	なす
1436	トマト
1502	りんご(ふじ)
1511	みかん
1571	いちご
1581	バナナ

## 平成30年 4 月20日修正

### 【人口15万以上の市(県庁所在市を除く)】

小売物価統計調査の月次の結果における記号の一部について、正しい値に修正しました。

月次	7705 バス代	
	誤	正
平成27年1月 ～ 平成30年2月	-	...

# 平成30年 4 月20日修正

## 【千葉県千葉市】

小売物価統計調査の月次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	9941 保育所保育料	
	誤	正
平成29年4月 ～ 平成29年11月	Y 528,000	528,000

# 平成30年 4月20日修正

## 【静岡県静岡市】

小売物価統計調査の月次及び年次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	9941 保育所保育料	
	誤	正
平成27年4月 ～ 平成29年3月	Y 390,000	390,000

年次	9941 保育所保育料	
	誤	正
平成27年 平成28年	Y 390,000	390,000

# 平成30年 4月20日修正

## 【愛知県豊橋市】

小売物価統計調査の月次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	9941 保育所保育料	
	誤	正
平成29年4月 ～ 平成29年11月	Y 363,600	363,600

# 平成30年 4月20日修正

## 【大阪府堺市】

小売物価統計調査の月次及び年次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	8306 幼稚園保育料	
	誤	正
平成28年4月 ～ 平成29年3月	10,000	-

年次	8306 幼稚園保育料	
	誤	正
平成28年	10,000	-

# 平成30年 4 月20日修正

## 【兵庫県伊丹市】

小売物価統計調査の月次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	9941 保育所保育料	
	誤	正
平成29年4月 ～ 平成29年11月	Y 534,000	534,000

# 平成30年 4 月20日修正

## 【愛媛県松山市】

小売物価統計調査の月次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	9941 保育所保育料	
	誤	正
平成29年4月 ～ 平成29年11月	Y 462,000	462,000



# 平成30年 4 月20日修正

## 【沖縄県那覇市】

小売物価統計調査の月次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

月次	9941 保育所保育料	
	誤	正
平成29年4月 ～ 平成29年11月	Y 458,000	458,000

# 平成30年5月18日修正

## 【熊本県熊本市】

小売物価統計調査の月次及び年次の結果の一部について、正しい値に修正しました。

### 【月次】

品目		年月	誤	正
1703	だいふく餅	2016年4月	175	184
		2016年5月	147	143
		2016年6月～2017年1月	175	184
		2017年2月	139	82
		2017年3月～2018年3月	179	200
1784	ゼリー	2016年9月～2017年1月	150	139
		2017年2月～4月	137	139
		2017年5月～9月	128	139
		2017年10月～2018年3月	147	154
2101	うどん(外食)	2016年6月～2016年12月	487	455
		2017年1月～2018年3月	470	420
2103	日本そば ※2016年1月から、「日本そば(外食)」に品目名変更	2015年1月～4月	513	500
		2015年5月～2016年4月	523	515
		2016年5月	563	574
		2016年6月～12月	530	525
		2017年1月～2018年3月	537	535
2132	天どん ※2016年1月から、「天井(外食)」に品目名変更	2015年1月～2016年12月	765	770
		2017年1月～2018年3月	742	735
2133	カレーライス ※2016年1月から、「カレーライス(外食)」に品目名変更	2015年1月～6月	767	827
		2015年7月～9月	715	749
		2015年10月～2016年4月	768	828
		2016年5月	667	676
		2016年6月～11月	702	729
		2016年12月～2017年11月	776	841
		2017年12月～2018年3月	713	770
2134	ぎょうざ(外食)	2017年5月～8月	445	453
		2017年9月～2018年1月	399	406
		2018年2月～3月	445	453
2141	ハンバーグ ※2016年1月から、「ハンバーグ(外食)」に品目名変更	2015年1月～2016年4月	1,063	1,120
		2016年5月	977	990
		2016年6月～2018年3月	1,080	1,145
2142	フライ ※2016年1月から、「豚カツ定食(外食)」に品目名変更	2015年1月～4月	1,110	1,152
		2015年5月～11月	1,131	1,183
		2015年12月～2016年12月	1,167	1,237
		2017年1月～2018年3月	1,180	1,257
2146	しょうが焼き定食(外食)	2016年6月～2018年3月	1,002	904
2161	サンドイッチ(外食)	2015年1月～7月	702	675
		2015年8月～2016年1月	774	783
		2016年2月～4月	734	723
		2016年5月	861	896
		2016年6月～2017年3月	778	648
		2017年4月～12月	778	788
		2018年1月～3月	778	648

## 【月次】

品目		年月	誤	正
2162	コーヒー(喫茶店) ※2016年1月から、「コーヒー(外食)(喫茶店)」に品目名変更	2015年1月～2016年4月	389	422
		2016年5月	392	426
		2016年6月	407	448
		2016年7月～2017年11月	389	422
		2017年12月～2018年3月	396	432
2172	やきとり(外食)	2015年7月～2016年12月	127	120
3151	畳表取替費 ※2016年1月から、「畳替え代」に品目名変更	2015年1月～2018年3月	7,500	8,100
3171	ふすま張替費	2015年1月～2018年3月	5,061	5,261
3174	植木職手間代	2015年1月～6月	21,767	22,220
		2015年7月～2018年3月	17,833	18,287
9382	写真プリント代	2017年1月～2018年3月	39	41

## 【年次】

品目		年月	誤	正
1703	だいふく餅	2016年	172	178
		2017年	175	189
1784	ゼリー	2016年	138	134
		2017年	137	143
2101	うどん(外食)	2016年	481	462
		2017年	470	420
2103	日本そば ※2016年1月から、「日本そば(外食)」に品目名変更	2015年	520	510
		2016年	531	526
		2017年	537	535
2132	天どん ※2016年1月から、「天井(外食)」に品目名変更	2015年～2016年	765	770
		2017年	742	735
2133	カレーライス ※2016年1月から、「カレーライス(外食)」に品目名変更	2015年	754	808
		2016年	727	766
		2017年	771	835
2134	ぎょうざ(外食)	2017年	430	435
2141	ハンバーグ ※2016年1月から、「ハンバーグ(外食)」に品目名変更	2015年	1,063	1,120
		2016年	1,066	1,124
		2017年	1,080	1,145
2142	フライ ※2016年1月から、「豚カツ定食(外食)」に品目名変更	2015年	1,127	1,177
		2016年	1,167	1,237
		2017年	1,180	1,257
2146	しょうが焼き定食(外食)	2016年	979	922
		2017年	1,002	904
2161	サンドイッチ(外食)	2015年	732	720
		2016年	773	699
		2017年	778	753
2162	コーヒー(喫茶店) ※2016年1月から、「コーヒー(外食)(喫茶店)」に品目名変更	2015年	389	422
		2016年	391	425
		2017年	390	423
2172	やきとり(外食)	2015年	123	120
		2016年	127	120
3151	畳表取替費 ※2016年1月から、「畳替え代」に品目名変更	2015年～2017年	7,500	8,100
3171	ふすま張替費	2015年～2017年	5,061	5,261
3174	植木職手間代	2015年	19,800	20,253
		2016年～2017年	17,833	18,287
9382	写真プリント代	2017年	39	41

# 2019年2月22日修正

小売物価統計調査の月次及び年次の結果について遡及集計を行い、大阪府大阪市、枚方市及び東大阪市の一部品目の値を修正しました。

## 【大阪府大阪市】

### 【月次】

品目		年月	修正前	修正後
1701	ようかん	2014年4月～5月	277	254
		2014年6月～9月	279	256
		2014年10月～2015年2月	285	264
		2015年3月	273	249
		2015年4月～7月	277	254
		2015年8月	271	246
		2015年9月	256	229
		2015年10月	271	247
		2015年11月	269	245
		2015年12月	256	228
		2016年1月～2月	237	205
		2016年3月～4月	227	194
		2016年5月～2017年1月	228	195
		2017年2月～3月	217	182
		2017年4月	195	155
		2017年5月～7月	174	130
		2017年8月～9月	175	132
2017年10月～2018年8月	173	129		
2018年9月～2018年12月	174	130		
1712	ケーキ	2018年10月	429	437
		2018年11月	446	455
		2018年12月	443	452
1715	ロールケーキ	2018年10月	1,131	1,134
		2018年11月	1,174	1,181
		2018年12月	1,140	1,144
1831	豚カツ	2018年1月	274	272
		2018年2月	275	273
		2018年3月	267	264
		2018年4月	279	276
		2018年5月	276	272
		2018年6月	261	253
		2018年7月	274	269
		2018年8月	281	279
		2018年9月	273	269
		2018年10月	270	264
		2018年11月	268	262
		2018年12月	265	258
2112	スパゲッティ(外食)	2018年1月～3月	678	694
		2018年4月～5月	684	700
		2018年6月～10月	687	692
		2018年11月～12月	687	682

## 【月次】

品目		年月	修正前	修正後
2121	すし(外食)	2014年4月～7月	1,091	1,029
		2014年8月	1,108	1,049
		2014年9月～2015年10月	1,091	1,029
		2015年11月	1,101	1,041
		2015年12月～2016年2月	1,091	1,029
		2016年3月	1,067	1,000
		2016年4月～9月	1,057	988
		2016年10月	1,016	940
		2016年11月～2017年3月	986	904
		2017年4月～2018年3月	998	918
		2018年4月～12月	1,023	948
2132	天井(外食)	2018年1月	854	883
		2018年2月～4月	872	903
		2018年5月	843	874
		2018年6月～11月	799	826
		2018年12月	800	827
2133	カレーライス(外食)	2018年1月～3月	587	601
		2018年4月～5月	598	614
		2018年6月～12月	601	618
2141	ハンバーグ(外食)	2018年1月～3月	944	940
		2018年4月～5月	916	910
		2018年6月	910	903
		2018年7月～9月	942	938
		2018年10月～11月	924	918
		2018年12月	928	923
2142	豚カツ定食(外食)	2018年4月	989	993
		2018年5月	983	986
		2018年6月～12月	991	995
2146	しょうが焼き定食(外食)	2017年1月	813	825
		2017年2月～5月	806	818
		2017年6月	809	820
		2017年7月～2018年1月	813	825
		2018年2月	805	816
		2018年3月～2018年12月	797	807
2161	サンドイッチ(外食)	2018年1月～5月	657	675
		2018年6月～12月	654	673
2162	コーヒー(外食)	2018年1月～5月	395	401
		2018年6月～11月	401	407
		2018年12月	402	409
2171	ビール(外食)	2018年9月～12月	521	520

## 【年次】

品目		年月	修正前	修正後
1701	ようかん	2014年	280	263
		2015年	273	249
		2016年	229	197
		2017年	187	146
2121	すし(外食)	2014年	1,089	1,043
		2015年	1,092	1,030
		2016年	1,027	952
		2017年	995	914
2146	しょうが焼き定食(外食)	2017年	810	822

## 【大阪府枚方市】

### 【月次】

品目		年月	修正前	修正後
1311	粉ミルク	2018年10月～11月	2,161	2,222
2101	うどん(外食)	2018年7月～2018年12月	522	508
2162	コーヒー(外食)	2018年7月～2018年12月	367	400
2171	ビール(外食)	2016年7月～2017年6月	525	578
		2017年7月～2018年2月	565	578
4451	殺虫剤	2018年10月～11月	598	-
6001	感冒薬	2018年10月	1,376	1,274
		2018年11月	1,412	1,328
6002	感冒薬	2018年10月～11月	620	592
6012	胃腸薬	2018年10月～11月	1,634	1,598
6021	ビタミン剤	2018年10月～11月	2,346	2,345
6022	ビタミン剤	2018年10月～11月	5,831	5,756
6031	ドリンク剤	2018年10月～11月	1,049	1,033
6051	皮膚病薬	2018年10月～11月	1,059	1,025
6061	はり薬	2018年10月～11月	990	986
9141	グローブ	2018年8月～12月	13,770	14,040
9611	歯ブラシ	2018年10月～11月	98	-
9623	歯磨き	2018年10月～11月	152	154
9626	ボディソープ	2018年10月～11月	296	284
9631	整髪料	2018年10月～11月	711	718
9641	養毛剤	2018年10月～11月	957	937
9661	化粧水(カウンセリングを除く。)	2018年10月～11月	1,234	1,247

### 【年次】

品目		年月	修正前	修正後
2171	ビール(外食)	2016年	525	551
		2017年	545	578

# 【大阪府東大阪市】

## 【月次】

品目		年月	修正前	修正後
2102	中華そば(外食)	2016年1月～2017年6月	467	425
		2017年7月～2018年12月	477	441
2133	カレーライス(外食)	2016年8月～2018年2月	673	675
		2018年3月～12月	673	600
2162	コーヒー(外食)	2016年8月～2017年6月	383	390
		2017年7月～2018年2月	393	390
		2018年3月～12月	393	380
2171	ビール(外食)	2015年2月～2017年1月	552	570
		2017年2月～2017年5月	552	600
		2017年6月～2018年12月	563	600
4101	室内時計	2018年7月～12月	2,592	-
9382	写真プリント代	2016年1月～2018年12月	22	-

## 【年次】

品目		年月	修正前	修正後
2102	中華そば(外食)	2016年	467	425
		2017年	472	433
2133	カレーライス(外食)	2016年	662	663
		2017年	673	675
2162	コーヒー(外食)	2016年	382	384
		2017年	388	390
2171	ビール(外食)	2015年	552	568
		2016年	552	570
		2017年	558	598
9382	写真プリント代	2016年	22	-
		2017年	22	-